埼玉神社廳報

第247号
発行　埼玉県神社庁
さいたま市大宮区高鼻町1-447-1
電話 048(643)3542
編集　庁報室
印刷　㈱アサヒコミュニケーションズ

目次

本宗奉賛委員会「お伊勢さんと埼玉の神社」展報告…2
令和五年度神宮大麻暦頒布始奉告祭並びに講演会…4
神道政治連盟埼玉県本部「時局研修会（憲法研修会）」報告…5
埼玉県神道婦人会会長就任挨拶…6
教化委員会ミニ講座「雅楽研修会」報告…6
埼玉県神社庁新嘗祭…7
令和五年度「教養研修会」開催のお知らせ…7
埼玉県神道青年会活動報告…8
告知「神主さんと神社を学ぼう！」について…9
庁務日誌抄…10
令和六年能登半島地震による神社義捐金募集のお願い…10
教化委員会「氏神信仰の増進を目的としたInstagram活用法の検討」報告…11

埼玉の神社再発見！ フォトコンテスト

最優秀賞

tottoko_tommy 「飯田八幡神社 鉄砲祭り」 八幡神社（小鹿野町飯田）

飯田八幡神社にて江戸時代から続く、全国的にも非常にユニークな鉄砲祭りの雰囲気を一枚の写真で上手に表現されています。 立ち上る鉄砲の煙と、提灯を持ち坂を駆け上る人々、祭の高揚感・臨場感がこちらにも伝わってきます。 シャドー（暗い部分）をさらに落としたことで、祭りの持つ歴史の長さ、重厚さをより強調することに成功していると思われます。 撰者：写真家 工藤裕之氏（日本写真家協会会員）

本宗奉賛委員会「お伊勢さんと埼玉の神社」展報告

馬場　裕彦

本宗奉賛委員会では、令和四年度より委員会組織を一部改編し、各支部から一名ずつ「常任委員」を選出して、常任委員会を編成しました。この常任委員会では、神宮大麻暦の増頒布に繋がる具体的な施策や方法を考える為に、毎月一回程度の会議を重ねてきました。

常任委員会運営方針は、神宮大麻の頒布、奉斎のための活動の原点である「家庭のまつり」を通して神宮と神社、氏子崇敬者とを結び、敬神崇祖の念を継承することにあります。

神宮大麻の頒布数を見ますと、県内では平成五年三十三万体を超え、戦後最高の頒布数となりました（全国では平成六年が最高）。しかしながら、その後は減体が続いております。そこで、本委員会では「Ｏｎｅ　ポイント　Ｕｐ」運動を展開し、「一年間ひとり一体・一社一％増体」を目指し活動することにしました。

令和四年度の活動は、今までの頒布向上計画の成果や課題を検証し、新たな諸施策を模索することにしました。具体的には、支部毎の市町村別人口・世帯数の調査表を基に、大麻頒布の課題と目標を見出し各支部と共有しました。更に、意見交換会を開催し、内部向けと外部向け双方の教化が必要であることが分かりました。

令和五年度の活動は、内部向け教化として大麻頒布に関する教化資材の作成や研修会等を開催し、神職の意識改革に努めてきました。特に、各支部における神宮大麻暦頒布始奉告祭への参列とその後の意見交換の場では、色々なご意見を頂きました。その中で委員会の思いも伝えられたと感じております。

次に、外部向け教化として委員会が主管する教化事業「お伊勢さんと埼玉の神社」展を、十月二十一日から二十六日までの六日間開催しました。この事業は、先ず伊勢の神宮について多くの人に知って頂き、身近に感じて頂くこと、お参りに行きたいと思って頂くことを目的としました。その為に、三十代・四十代の家族連れが多く訪れるさいたま市大宮区のショッピングモール、コクーンシティのコクーンホールを会場としました。

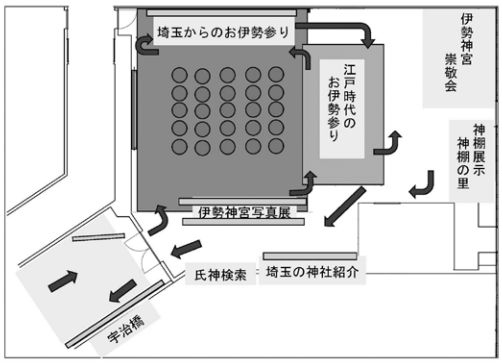

会場案内図

展示内容は、一つ目として現在の神宮の四季や祭事を紹介する「伊勢神宮写真展」を企画しました。この写真は、神道青年全国協議会が作製した写真パネル及びタペストリーを借用、展示したものです。二つ目は、先人のお伊勢参りの雰囲気を感じられる様に企画した「江戸時代のお伊勢参り」です。これは、県内に残る御祓大麻やお伊勢参りに関連した絵馬、県立歴史と民俗の博物館に寄託されている岩槻の平野家文書「伊勢道中日記覚」を元に作成した「参宮旅程図」のパネルを展示したものです。三つ目は、県内の神社を紹介する展示と各地の氏神さまを検索できる氏神検索です。来場者の住所を伺って氏神神社と神職の連絡先を印刷して紹介しました。この時、地元の神社で神宮大麻や御神札を受けて頂くよう説明しました。会場内には神職が常駐し、展示の解説や神社の紹介など御社頭とは少し違った教化活動の場となりました。

この他、有限会社静岡木工「神棚の里」の協力を頂き、宮型やモダン神棚の展示を行いました。更には、一般財団法人伊勢神宮崇敬会職員の方により、伊勢名物の赤福をはじめ伊勢うど

んや松阪牛のしぐれ煮、萬金丹など伊勢の物産販売も行われました。

期間中の週末には、三つの特別企画を行いました。一つは「版木刷り体験」です。狛犬や鳥居を用いた図柄の版木を準備し、かつての印刷技法を体験してもらいました。二つ目はミニ講座です。「御師がつないだ埼玉と伊勢」と題した講座では、県内の神職が展示内容と絡めてお伊勢参りについて詳説しました。「お伊勢参り入門」では、伊勢神宮崇敬会が同会館の宿泊者向けに行っている早朝参拝を模した形で、同会職員が皇大神宮について解説しました。両講座とも午前と午後の二回、各三十分実施しました。三つ目は、屋外の「コクーンひろば」を会場に、雅楽と舞を上演しました。県内神職有志と國學院大學のサークル「青葉雅楽会」「みすゞ会」にご協力頂きました。ここは駐車場とショッピング棟を結ぶ通路ということもあり、通行する多くの人に楽しんで頂くと共に、展示会場への来場を案内しました。

版木刷り体験

物産販売

神棚展示

以上の「お伊勢さんと埼玉の神社」展について、総括を次のように考えます。

江戸時代に、御師が配札した御祓大麻は、形や受け渡し方法を変えて、全国の神社で頒布される神宮大麻となり百五十年が経ちました。現在、神宮大麻の頒布状況は減体を続けており、これは若者や新住民に対してお札をお祀りする意味・意義を理解してもらえていないことが主な要因です。

今回の外部向け教化事業は、御師によって導かれ、神宮への崇敬により築かれた「伊勢と埼玉」の繋がりに焦点を当てました。特に、来場者には神宮・神宮大麻の基礎的情報を多角的に伝える芸術（神宮写真展や雅楽・舞）・観光（お伊勢参り入門や物産展）・歴史（江戸時代のお伊勢参り）・伝統文化（絵馬や版木刷り体験）から興味を持ってもらい、神宮と氏神神社という関係性を示していくこと（氏神検索）で、これまでとは違う神宮大麻啓発に繋げたいと工夫をこらしました。

コクーンひろばでの演奏

常日頃より我々神職は、神社に参拝される方への教化を行い、御祈願・お守り頒布・身の上相談等をしています。しかし、一度境内を出て、ショッピングモールという神社とは異質の場所において、不慣れな神宮についての話をし、理解や興味を持ってもらうということは、常任委員を始め助勢頂いた神職有志の方々からも非常に難しい様子が垣間見えました。

このような形式で外部向け教化事業を行ったことで、課題が浮き彫りになるとともに、普段は神社と繋がりのない方々への教化が出来たことの意義は、決して小さなものではないはずです。その上で、関わった神職が神宮・神宮大麻・歴史・伝統文化などに関心を持ち、理解が促進されたならば、それは、結果として内部向け教化にも繋がったことを意味するはずです。

今後の本宗奉賛事業は、内部向け教化として、神宮や神宮大麻に関する教化能力向上を目的とした研修システムの構築と、外部向け教化として、一般向け教化手法の更なる検討を行うとともに、各支部・各神社でも外部向け教化が行えるように展開したいと考えております。

（本宗奉賛委員長）

令和五年度神宮大麻暦頒布始奉告祭並びに講演会

鈴木敬臣

十月四日、神社庁を会場に神宮大麻暦頒布始奉告祭並びに講演会が開催され、県内神職及び県総代会役員六十八名が参加した。

これに先立ち、神社庁役員会・本宗奉賛委員会が行われ、神宮大麻暦の請求数や本宗奉賛委員会常任委員会の取り組みについて報告した。

その後、午後三時より神宮大麻暦頒布始奉告祭が比企支部奉仕により斎行され、高麗文康庁長、大野光政県総代会長、神宮大宮司御名代橋本敏輝神宮禰宜が玉串を奉りて拝礼した。奉告祭の最後には、祭壇より神宮大麻暦が撤され、斎主から高麗庁長に授与、次に高麗庁長から頒布奉仕者代表の吉田正臣北足立支部長に授与された。引き続き、神宮大麻暦頒布表彰授与式を執り行い、それぞれ表彰者に対し橋本神宮禰宜より表彰状並びに記念品が授与され、御祝辞を賜った。

次に、本宗奉賛委員会常任委員会活動報告として小林威朗常任委員より、神宮大麻増頒布施策について説明を頂いた。今年度は、「お伊勢さんと埼玉の神社」展を大きな柱として氏神様や神宮大麻について周知を進めると述べられた。

その後の講演会では、講師に文筆家の千種清美皇學館大学非常勤講師をお招きし、倭姫宮御鎮座百周年記念「伊勢の神宮と倭姫命」と題してご講演頂いた。天照大御神の御杖代として神宮の御創建と深く関わる倭姫命の御事績と、神に仕える者として遺された言葉などを紹介された。

（神社庁録事）

頒布奉仕者代表へ授与

神宮大麻暦頒布表彰授与式

本宗奉賛委員会常任委員会活動報告

講演会

【奉仕支部　比企支部】

斎主　日枝神社宮司　岡部憲夫
祭員　大雷神社宮司　須田秀行
祭員　八宮神社宮司　千島　浩
祭員　箭弓稲荷神社権禰宜　岡部祥太

神宮大麻暦頒布表彰

頒布優良支部　北足立支部

頒布特別優良従事者

さきたま支部　八坂神社宮司　渡邉　秀男殿

頒布優良奉仕者

入間西支部　三輪神社宮司　枝窪　邦茂殿
秩父支部　椋神社宮司　石橋　和彦殿
埼玉東支部　愛宕神社宮司　矢部巳喜彦殿

神道政治連盟埼玉県本部「時局研修会（憲法研修会）」報告

茂木　貞佳

十月三十日、神道政治連盟埼玉県本部「時局研修会（憲法研修会）」が、神社庁二階講堂を会場として開催された。県内外の神職・総代・関係者五十七名が受講した。今回は中央本部が推進する憲法改正の理解促進を図るべく、「憲法改正の基礎知識」と「我が国の安全保障環境と憲法改正」を研修テーマとした。講師には小坂実日本政策研究センター研究部長と、元空将の織田邦男麗澤大学特別教授をお招きした。

当日は岡本行雄幹事長の進行により、篠田宣久副本部長が開会の辞を述べ、神殿拝礼、国歌斉唱、高麗文康本部長挨拶の後、本研修の趣旨・日程説明を行い、研修を開始した。

第一講は、「憲法改正の基礎知識について」と題し、小坂先生にお話しいただいた。冒頭、十月二十三日国会における岸田文雄内閣総理大臣の所信表明演説に触れ、これまでより憲法改正に踏み込んだ内容であることを評価した。「第一部　総論」では現行憲法の基本認識について、作成の過程、占領基本法としての強い性格、国家像の欠落、独立国家として当然備えられるべき防衛条項や緊急事態条項の欠落などを指摘、解説された。また改正の方向性について家の新築とリフォームに例え、直面する事態の緊急性に鑑み当面は部分改憲への取り組みが適切であるとされた。更に、改正要件の難易度が世界でも最高レベルであること、他国の改正回数（ドイツ六十七回、アメリカ六回、中国十回など）を紹介された上で、国会の改憲勢力は衆参両院で三分の二以上を確保しているものの改憲に進まない実態、国民世論では緊急事態条項や自衛隊明記についての賛成派が反対派を上回ってきているなどの現状を解説された。「第二部　各論・部分改憲の三つのテーマ」では、「緊急事態条項の必要性について」「憲法の欠陥に起因する人口急減について」「自衛隊明記の必要性について」を資料に基づき詳説され、改正すべき問題点を明示された。

小坂先生

第二講は、「我が国の安全保障環境と憲法改正について」と題し、織田先生にお話しいただいた。はじめに我が国の安全保障環境の複雑さを図解で示され、核保有国であり実質独裁国家である中国・北朝鮮・ロシアの脅威、更に韓国や台湾・アメリカを加えた各国相互の緊張関係について解説した。次にウクライナ侵略戦争の経過を分析し、戦争を起こさない「抑止」の要件として、相手側にくみしやすいと誤解させない努力が重要であると指摘され、朝鮮半島有事や台湾有事に通じる教訓であるとされた。またウクライナと日本の共通点として「非核三原則」「専守防衛」「集団防衛体制不参加」を挙げ、力のない外交は無力であり、力に裏付けられた外交力をもって抑止力を高める必要性を説かれた。こうした極めて厳しい安全保障環境の中、我が国防衛の基本政策には矛盾が存在し、その問題の淵源は憲法にあること、これを放置すれば友好諸外国の信頼を失うことを指摘され、憲法改正が喫緊の課題であり、安全保障は国民一人一人が当事者として考える問題であると訴えられた。

織田先生

最後に、薗田建副本部長が閉会の辞を述べ、全日程を終了した。

両講師の専門的な知見に基づいた講演内容は詳細にして多岐に亘る為、紙面の都合上一部の紹介となったことをご了承いただきたい。今後起こり得る自然災害などの緊急事態対応や、不安定な安全保障環境の視点においても憲法改正の早期実現が望まれる。

（神社庁主事）

埼玉県神道婦人会会長就任挨拶
「令和の世を生きる中で」

江森茂代

この度、神道婦人会の会長を拝命しました大里児玉支部富士浅間神社禰宜の江森茂代と申します。浅学非才の身ではございますが、推薦してくださった小林桂子前会長をはじめ、多くの方々への感謝の気持ちを忘れず、精一杯尽力していきます。よろしくお願いします。

さて、この数年を思い返すと新型コロナウイルス流行の中、様々な制限がかけられ、社会状況に応じて柔軟な対応が求められてきました。結果、多くの気付きや新たな活動、各社の工夫を知ることができ、大きな学びとなりました。

一方で、神社としてあるべき不易の価値観を大切にしていきたいのにも関わらず、多くのことが満足にできないことに、もどかしい気持ちを抱えた方々も多かったのではないでしょうか。私もその一人です。

そんな私が、この大役を引き受けさせていただくにあたってなにができるのか、と考えたときに最初に浮かんだものは祭祀舞でした。私にとって神社と舞は非常に密接なものです。舞は、神聖な空気を作り出し、神々への敬意を表すことのできる神社にとって重要な要素です。そんな舞がどの神社でも行われ、子どもたちも「舞ってみたい」と憧れを抱き、地域が一体となって見守っていく、そんな姿を夢見ています。舞を通して神社と人を結びつけることに力を注げるのは、我々婦人会ではないでしょうか。もちろん困難な道ではあると思いますが、共に立ち向かい、共に喜びを分かち合い、より強い絆と成果を築いていけると私は確信しています。

婦人会は来年五十周年を迎えようとしています。世のため人のために、先人たちが築き上げてくれたものを敬う「令」の想いと、会員七十二名の心を一つにする「和」の心を大切に、予測困難な今の時代を生きる我々にできることを全うし、一緒に歩んでいくことができればと思います。

（埼玉県神道婦人会会長）

教化委員会ミニ講座
「雅楽研修会」報告

宮本修

十一月六日、神社庁を会場にＷＥＢ会議システムを併用して、ミニ講座「雅楽研修会」と題して、二十九名参加のもと開催しました。

この研修会は「雅楽研修会」と銘打っておりますが楽器演奏の習得を目指したものではありません。昭和二十三年制定の『神社祭式』の中に「楽を奏す」ことがあります。その意義は、厳粛なうちにも神慮を慰め奉ると共に、信仰的情操を深め、全体に神聖な潤いと和やかさとを生むため、とされています。

当日は、午後三時三十分より開講式を行い、引き続き遠藤胤也神社庁雅楽講師より「祭典楽としての雅楽」と題して講義いただきました。講義の前半は、雅楽の歴史、曲目歌舞の解説、祭典での奏楽等を説明いただきました。特に、明治元年十月二十八日明治天皇が武蔵一宮氷川神社にて御親祭遊ばされた折に祭典楽として唐楽が奏されたことや、その後勅祭に合わせ毎年「東游」が奉納されていることなどが説明されました。更には、ご自身が幼少期を過ごした奈良市の春日大社での経験を話されました。春日大社においては雅楽が祭典に欠かせないものであり、特に春日若宮おん祭では、御旅所祭での神楽と舞楽奉納の他に、出御から還幸に至るまで多くの楽が用いられることを紹介されました。

後半は、楽器の紹介と実演から再開し、紫藤学・松岡宏聡両神社庁雅楽講師補と共に、「越天楽」「陪臚」「長慶子」の演奏を披露いただきました。講義終了後閉講式を行い、午後七時に解散となりました。

実際の祭典では「楽を奏す」を省略している神社が多いのではないでしょうか。今回の研修を契機に祭典楽への理解が進み、多くの神社で楽が奏されるようになることを願います。

（教化委員会研修部班長）

演奏する先生方

遠藤先生

埼玉県神社庁新嘗祭

新嘗祭が十二月十四日午後一時三十分より神殿にて斎行された。北足立支部の奉仕にて、吉田正臣支部長が斎主を務め、高麗文康庁長、大野光政県総代会長が参列者を代表して玉串を奉りて拝礼、参列の役職員十九名が合わせて拝礼し、五穀豊穣への感謝の祈りが捧げられた。祭典終了後は午後三時より役員会が開催された。

新嘗祭次第

時刻、参列者所定の座に著く　是より先手水の儀あり
時刻、斎主以下祭員、参列者代表参進　是より先手水の儀あり
次に斎主以下祭員、参列者代表所定の座に著く
次に修祓
次に斎主一拝
次に斎主御扉を開き畢りて側に候す
次に祭員神饌を供す
次に斎主祝詞を奏す
次に斎主玉串を奉りて拝礼
次に参列者玉串を奉りて拝礼
一、埼玉県神社庁代表　神職列拝
一、埼玉県神社氏子総代代表　総代列拝
次に祭員神饌を撤す
次に斎主御扉を閉じ畢りて本座に復す
次に斎主一拝
次に直会

【奉仕員】

斎　主　調神社宮司　吉田正臣
副斎主　氷川八幡神社禰宜　石山　薫
祭　員　氷川神社権禰宜　遠藤胤也
祭　員　七郷神社宮司　豊田淳夫
祭　員　一山神社宮司　新藤英子

令和五年度「教養研修会」開催のお知らせ

期　日　令和六年三月八日（金・仏滅）
開催方法　埼玉県神社庁講堂における研修及びWEB会議システム（Zoom）を利用した遠隔研修を併用した研修
対象者　県内神職
参加費　千円　（支部にて一括納入下さい）
研修主題　『鎮守の杜を護り、育てる』
副　題　「歴史を受け継ぎ未来を育む。境内の尊厳を保持するために」
開催趣旨　森を見ていると、一部が変色して枯れている景色を見た記憶はないでしょうか。もしかしたらそれはナラ枯れという害虫による被害かもしれません。近年の異常気象により台風の大型化やゲリラ豪雨による水害、温暖化による外来の害虫被害など木々を取り巻く環境は近年大きく変化している事を実感されていることでしょう。このような環境の変化から鎮守の杜を護り、育てることは、神社にとって神職にとって重要な役割の一つではないでしょうか。
　そこで今回、樹木に焦点を当てた研修を企画致しました。第一講では、神社賠償保険を取扱う有限会社村上から、近年発生している樹木に関する被災事例を紹介して頂きます。第二講では、樹木医の後藤瑞穂先生に、害虫や病気への対応など、樹木の診断、治療を通して御神木の維持管理、保護・育成についてご講演頂きます。最後に第三講では、造園植物及び造園樹木学の濱野周泰先生から、その土地にあった森の管理、保全についてご講義頂きます。都市部に於いては数少ない自然環境を、農村部に於いては管理された森林として、それぞれ模範となるような鎮守の杜を護り、育てる研修とします。
講　師　大窟貴司先生（有限会社村上）
後藤瑞穂先生（株式会社木風代表取締役）
濱野周泰先生（東京農業大学客員教授）
申　込　二月十六日（金）締切
※支部事務局宛にお申込み下さい。

埼玉県神道青年会活動報告

髙橋陽一

抜穂祭

九月二十九日、深谷市玉津島神社（宮本修宮司）並びに同御神田にて、岡本主税副会長が斎主を務め、「抜穂祭」を斎行した。この事業は、六月に行った御田植祭と田植に続くものである。お米を作るためには大変な労働過程があり、それを体験することでお米の大切さと稲作文化を感じ、神様に対し収穫感謝の気持ちを育む事を目的としている。今回も会員とその家族限定で参加者を募り、三十六名が参加した。当日は九月の終わりにも拘らず、三十一度を超える暑さとなり、汗を流しながら稲を刈り取った。稲刈りの後は宮本宮司のご厚意により、子供たちは芋掘り体験をさせていただいた。皆で食物に感謝し、お弁当を食べた後は「子供育成会」と称し、紙垂作り、注連縄作りの体験を行った。紙垂作りでは色とりどりの折り紙を子供たちが選び、自身ではさみを入れて形を作るところから始めた。注連縄作りはなかなか難しく、多くの神職が初めての体験だった様で、子供たちと一緒に取り組んでいたのが印象的だった。閉会後は懇親会としてバーベキューを行った。会員の家族を対象にした事により、お父さんがどのような仲間とどのような活動をしているかを見せる事ができた。また、お母さん同士でも神職の家庭を支える事や育児に関わる事など、意見交換が活発に行われていた。子供たちも将来神職として再会した時には、同じ体験をした心強い仲間となっているであろう。

抜穂祭

家族同士の懇親会は、鈴木智之前会長期（現相談役）に計画されていたが、新型コロナウィルス感染拡大の影響により、実現には至らなかった。鈴木前会長の悲願であった懇親会を、今期行えたことは非常に嬉しく思っている。

埼玉県護国神社正式参拝

十一月二十日、埼玉県護国神社（東角井晴臣宮司）に会員六名が集まり、正式参拝を行った。これは、同二十七日深夜に同社を出発して行う靖國神社献穀徒歩参拝の報告を目的としたもので、御神田事業で収穫したお米を奉納した。また、七月十一日に北海道根室市納沙布岬で斎行した「アッツ島慰霊祭及び平和祈願祭」において、埼玉県護国神社に鎮まる三十三柱の御霊の名簿をお借りしていたため、慰霊祭無事執行の報告も兼ねた。正式参拝後、鳥﨑忠禰宜から自身が参加した徒歩参拝の体験談と激励の言葉をいただき、今回の徒歩参拝への意気込みを固めた。

埼玉県護国神社正式参拝

靖國神社献穀徒歩参拝

十一月二十七日午前零時三十分、埼玉県護国神社に会員十五名が集合し、御神田事業で収穫したお米三十キロを一人二キロ宛分配し、靖國神社に向けて出発した。前回までは午後十時頃に出発をしていたのだが、今回は靖國神社の早朝正式参拝が難しいとの事で、十時の正式参拝から逆算しての出発となった。我々の信念を試すかのような今年一番の寒波に見舞われる中、はじめの内は足取りも軽く、談笑を交えながら歩を進めた。しかし、出発から約二時間が経ち、浦和に至る頃には足や股関節の痛みを訴える者が数名出てきた。三時三十分、蕨の第一休憩所では、既に大半

が疲労を感じていた。想像していたよりも長い戸田橋を越え、六時に第二休憩所の板橋区大原公園に着く頃には、立ち上がるのも困難な会員が続出したが、互いに励まし合った。七時三十分、最後の休憩所である巣鴨高岩寺（とげぬき地蔵）に到着し、眩しい朝日を拝んだ後、残りの気力を振り絞って再び歩き始めた。九時、ようやく九段下駅からの上り坂に至り、靖國神社の鳥居が視界に入ってきた。最後まで気を抜かず一歩一歩進み、全員が靖國神社に到着した。お米を奉納し、心を込めて拝礼した後、閉会式を行い、集合写真を撮影し解散した。出発から九時間、総合歩数は四九，〇〇〇歩に及んだ。精神的にも肉体的にも過酷な事業であったが、私を鼓舞していたのは、アッツ島で玉砕した英霊への思いであった。アッツ島という過酷な環境の中、守備隊として最後まで任務を全うし玉砕した人々の事を考えると、この苦痛は全く問題にならないだろうと感じた。平和な時代を生きる我々が、昔の軍事演習を模して始めたとされる徒歩参拝を苦痛を伴ってでも英霊に感謝を伝えたいと頑張ったのである。無事成し遂げた後に、目に映った境内は普段のお参りとはまるで違う景色であった。集合写真に写った会員の満面の笑みが成果の大きさを物語っている。今回の参拝は十年ぶりの開催であった為、担当する前原一也事業企画部長をはじめ会員三名が、事前に同じ経路を歩き安全性を確認した。その労に心から敬意を表する。

靖国神社献穀徒歩参拝

終わりに

今回報告した事業は、埼玉県神道青年会創立七十周年記念事業として行われたものである。来月二月二十一日にはこの記念大会が開催される。事業を重ねる中で、全ての事業は過去からの継続の上に成り立っている事を実感する。関係者各位から多大なるご協賛や激励をいただいており、感謝を申し上げると共に、身心を引き締めて記念大会、また今後の活動に取り組んでいきたい。

先日、元日に発生した「能登半島地震」に際し、神道青年全国協議会の迅速な連絡網により、埼玉県神道青年会からも早急に物資を支援した。一刻も早い復興をお祈り申し上げる。

（埼玉県神道青年会会長）

告知

「神主さんと神社を学ぼう！」について

高橋陽一

三月二十四日（日・仏滅）武蔵一宮氷川神社（東角井晴臣宮司）において、「神主さんと神社を学ぼう！」を開催いたします。

毎回好評の「神道入門講座」をはじめ、「斎宮・斎王とは何か？」「一の宮とは何か？」と題した講座の他、朱印帳作りや版木刷り体験、祓詞浄書体験を企画しました。境内では、神楽殿での雅楽と神楽舞の演奏・県内神社の宮司による神話講談・越谷市神明囃子連中による太々神楽・声優中山さら氏による神話読み語りが奉納されます。西参集殿では、県内一三六社三六六点の御朱印と三五社八九点の御朱印帳が展示される「埼玉の神社　御朱印展」を三月一日より先行開催し、当日は、地域の氏神様を紹介する氏神検索を行います。この他、氷川神社職員による境内案内や、静岡木工「神棚の里」による当日限定神棚と神棚飾りの展示販売を行います。

この日は、神社に興味がある氏子崇敬者が多く来場します。当日の活動の中で、気付いた事や感じた事をそれぞれの教化活動に役立てていただけたらと思います。県内神職各位のご理解とご協力に感謝いたします。

（教化委員会教化広報部班長）

庁務日誌抄

10・19　秩父支部神宮大麻暦頒布始祭　於　秩父神社
　武田参事参列
10・20　神社本庁評議員会
　高麗庁長・小林・東両副庁長・大野会長・武田参事出席　於　神社本庁
10・21～26　本宗奉賛事業「お伊勢さんと埼玉の神社」展
　約三千人来場　於　大宮・コクーンシティ
10・26　北足立支部神宮大麻暦頒布始祭
　高麗庁長・東副庁長・馬場委員長・武田参事参列　於　浦和・コルソホール　於　栗橋・八坂神社
10・27　事業部会（嶋田班）
　規程改正検討委員会　於　神社庁
10・30　神政連県本部「時局対策研修会（憲法研修会）」　於　神社庁
10・31　五十七名受講
　研修部会（宮本班）　於　神社庁
11・1　月次祭　於　神社庁
11・6　ミニ講座「雅楽研修会」二十九名受講　於　神社庁
11・8　一都七県神社庁長会
　高麗庁長・武田参事出席　於　明治記念館
11・13　本宗奉賛委員会常任委員会　於　神社庁
11・15　祭式講師打合せ会　於　神社庁
　事業部会（嶋田班）　於　神社庁
11・16　庁報編集会議　於　神社庁
　教化広報部会（髙橋班）　於　神社庁
　事業部会（小林班）　於　神社庁
11・21　規程改正検討委員会　於　神社庁
11・24　埼宗連主催「平和の祈り」神道青年会奉仕
　高麗庁長・武田参事参列　於　カトリック川越教会
　宮司任命辞令交付式　於　神社庁
　過疎地域神社活性化推進委員会　於　神社庁
　関係団体連絡協議会　於　神社庁
11・28～29　全国教化会議
　東角井委員長・新渡戸副委員長・武田参事出席　於　神社本庁
11・30　神社庁会計監査会　於　神社庁
12・1　月次祭　於　神社庁
12・6～7　伊勢神宮新穀感謝祭
　高麗庁長・武田参事参列　於　神宮
12・14　正副庁長会・新嘗祭・役員会　於　神社庁
12・20　城下町岩槻歴史散策第四回研修会
　武田参事講演　於　岩槻区役所
令和六年
1・9　歳旦祭・元始祭　於　神社庁
1・17　神社庁新年互礼会
　六十九名出席　於　ザ・ロイヤルダイナスティ大宮
1・18　庁報編集会議　於　神社庁

任免辞令

任

11・15　加藤由美子　本　身代神社他三社宮司（埼玉東）
12・1　丹沢　有備　本　熊野神社権禰宜（入間東）
12・15　岡本　明久　本　熊野神社権禰宜（入間東）
　大澤麻奈美　本　八幡大神社権禰宜（比　企）
1・1　市原　美和　本　行田八幡神社権禰宜（さきたま）
1・10　原　泰明　兼　白山神社他七社宮司（入間東）

帰幽

久伊豆神社宮司　関山　興一（埼玉東）
（十一月二日　享年八十七歳）

委嘱

神社庁研修所主任講師
　任期　令和五年十一月一日～令和八年十月三十一日
　岡本　一雄　北向神社宮司
神社庁研修所訓育主任
　任期　令和五年十一月一日～令和八年十月三十一日
　武田　淳　埼玉県神社庁参事
神社庁研修所研修講師
　任期　令和五年十一月一日～令和八年十月三十一日
　原　泰明　八幡神社宮司
　篠田　宣久　氷川神社禰宜
　馬場　直也　久伊豆神社禰宜
　小林　威朗　秩父神社禰宜
　大澤　孝　北向神社宮司
　岡本　一雄　三峰神社禰宜
　山中　剛　氷川神社権宮司
　東角井真臣　秩父神社権禰宜
　新井　君美　久伊豆神社宮司
　馬場　裕彦　古宮神社宮司
　茂木　貞純　三峰神社禰宜
　朝日　則安　三峰神社権禰宜
　田所　常典　埼玉県神社庁参事
　武田　淳　古宮神社権禰宜
　茂木　貞佳
雅楽講師・講師補
　任期　令和五年十一月一日～令和八年十月三十一日
講　師（龍笛）　大澤　孝　秩父神社禰宜
　遠藤　胤也　氷川神社権禰宜
　池永　衛治　箭弓稲荷神社権禰宜
（篳篥）　山中　俊宣　三峰神社権禰宜
　恩田　栄治　八幡神社宮司
（鳳笙）　山中　剛　三峰神社禰宜
講師補（龍笛）　大澤　佳広　氷川神社禰宜
　渡邊　昌紀　瀧宮神社禰宜
　紫藤　学　出雲伊波比神社宮司
（篳篥）　松本　隆　三峰神社権禰宜
（鳳笙）　松岡　宏聡　行田八幡神社宮司

令和六年能登半島地震による神社義捐金募集のお願い

令和六年能登半島地震において被災された皆様には心よりお見舞いを申し上げます。

被災地の包括下神社におきましては、未だ状況の全容は判明していないものの、相当数の神社が甚大な被災をしており、神明に対し誠に恐懼に堪えません。この事態を受け、神社本庁では被災神社支援の為の義捐金募集を決定致しました。

つきましては、当県におきましても、次の通り義捐金を募りたく存じますので、管内神社及び神職各位のご理解ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

目　的

地震による被災神社が、速やかなる災害復旧に対応できるよう、神社本庁が本庁傘下の全国神社等にその篤志を募り、被災県神社庁を通じて義捐金を贈呈することを目的とする。

募集方法

各支部にて、管内の取り纏めをお願いしております。支部事務局にお問い合わせ下さい。

募集対象

管内支部・神社・神職・その他関係団体など

義　捐　金

金額については随意

募集期間

令和六年三月二十五日（月）まで

※御社頭で募金を実施する場合は、一般募金ではなく、地震被害に対する「神社復興募金」である旨を表示して誤解のないようお願い致します。

教化委員会「氏神信仰の増進を目的としたInstagram活用法の検討」報告

小林威朗

概要　八月一日より十月末日までInstagram（以下、インスタグラム）を用いて「埼玉の神社再発見！フォトコンテスト」（以下、コンテスト）を開催した。この事業は、表題の通り氏神信仰の増進を目的としたSNSの活用法を検討するためのものである。

斯界においては神道青年全国協議会がコンテストを開催し、SNSなどで広く神社の魅力を発信している。一方で、神道教化の目的には「形式的な氏子」を「信仰的な氏子」となるよう導くことが挙げられる。

そこで、当班では地域住民に対し氏神神社とその祭礼の再認識を促すことを目標とし、一般参加型教化事業として今回のコンテストを展開した。

結果　約三か月の開催期間で、応募写真総数は二、〇一三点、専用アカウントのフォロワー数は九二八名であった（十一月十五日時点）。非フォロワーを含めた全閲覧者数は約二七、五〇〇人で、その年齢層は、

四十五～五十四歳　三十七％
五十五～六十四歳　二十五％
三十五～四十四歳　十七％
二十五～三十四歳　十％

であった。四十五から六十五歳未満の方で、六十％を占めていることに特徴があると言える。また、同閲覧者の地域は、

さいたま市　十％
川越市　五％
横浜市　四％
川口市　三％

で、さいたま市を除くと、閲覧者の地域性はあまり偏りがなかったとも評価できるのではないか（横浜市は意外であったが）。

これには、二つの要因が挙げられる。一つには、公益観光団体（さいたま国際観光協会、越谷観光協会）の協力や、武蔵一宮氷川神社（東角井晴臣宮司）、三峰神社（中山高嶺宮司）、川越氷川神社（山田禎久宮司）をはじめインスタグラムのフォロワーの多い神社の協力を得られたことである。二つには、事業費で五万円をいただき、その中から三万円分をインスタグラム内の広告費に充てることができたことである。

選考　県内をさいたま市・南部・南西部・東部・県央・川越比企・西部・利根・北部・秩父の十地区に分け、さらにまつり部門・七五三部門の二つを合わせた、計十二部門を設けて、それぞれ応募作品の中から二枚づつ、二十四枚を当班で選考した。その中から、写真家で日本写真家協会会員である工藤裕之氏が最優秀賞（小鹿野町飯田八幡神社「鉄砲祭り」、表紙）と優秀賞（岩槻区笹久保篠岡八幡大神社「古式子ども土俵入り」、次頁）を選考した。また、庁長賞（蕨市和樂備神社「初めての草履　そろりそろり」）とその他十二の受賞作品は次頁の通りである。

なお、秩父地域賞の写真は、雪の中でも神社に詣でる参拝者を写した一枚であり、神社界にとって有難い写真であると考え選出することとした。

成果　コンテスト自体が、初めての試みで、かつ班員の多くがインスタグラムの使い方を学ぶところから始めたため、改善点は多いが得たものも多い。例えば、班員が投稿写真の中から写真を選び、該当神社の情報を補って再投稿する「フィーチャー」を行ったため、その存在を知らなかった神社と文化に触れられたことは神明奉仕者としても有益であった。

課題　今回のコンテストで最も難しいと感じたのが、インスタグラムの匿名性である。当初の目標は氏神神社の認識を広めることであったが、投稿者の視点で考えると、匿名性のあるアカウントで氏神神社を投稿する（＝おおよその住所を開示する）ことを、避けたいと考えるとは気づかなかったことである。ただ、すべての投稿者がそうではなく、地元の神社の素敵な一枚を投稿してくれた方もおり、そういった写真やフォロワーを増やす必要がある。

また、祭りの写真は躍動感があり、氏子（地元住民）がお祭りを大切にしている事、誇りをもっている事も感じられる。コンテストを通じて、各神社の祭日紹介などができれば、お祭りをテーマにした作品を増やすとともに、神社関係者の役にも立つ事業となるのではないか。

こういった、地域の観光資源を再発見するという方向性であれば、神社関係者以外への広報協力を得られるのではないかとも思われる。

まとめ　以上のことから、今回の事業はインスタグラムを用いたコンテストとしては、ある程度の成功を収めたものと考えるが、氏神信仰の増進としては、まだまだ工夫の余地があると言える。課題で示した点に留意しつつ二年目に臨みたい。

最後に、当事業の主旨に対しご理解とご協力を頂きました皆様に感謝申し上げます。誠にありがとうございました。なお、受賞作品は神社庁ホームページでご覧頂けます。

（教化委員会事業部班長）

埼玉の神社再発見！ フォトコンテスト受賞作品紹介

庁長賞

nanacogreen 「初めての草履 そろりそろり」
和樂備神社（蕨市中央）

優秀賞

kashikyo_cherry 「篠岡八幡大神社 古式土俵入り」
篠岡八幡大神社（岩槻区笹久保）撰者：写真家 工藤裕之氏

さいたま市賞 ran.9682
氷川神社（西区島根）

秩父地域賞 yuku_darino
秩父神社（秩父市番場町）

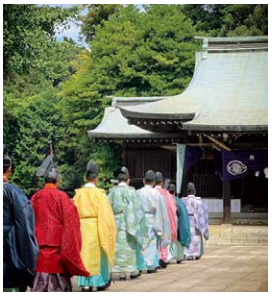

南部地域賞 private_photo963
峯ケ岡八幡神社（川口市峯）

七五三部門賞 septen918
瀧宮神社（深谷市西島）

お祭り部門賞 hayanoyuka
日進神社（北区日進町）

北部地域賞 taka.hasutomokai
釜山神社（寄居町風布）

南西部地域賞 konohana0873
敷島神社（志木市本町）

利根地域賞 dokkan_kirin1980
玉敷神社（加須市騎西）

東部地域賞 sakkon55
香取神社（越谷市大沢）

県央地域賞 fushanzhanyang
稲荷神社（桶川市寿）

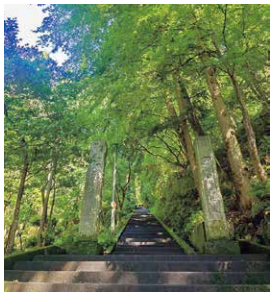

西部地域賞 mikipee1
秩父御嶽神社（飯能市坂石）

川越比企地域賞 cat_a_rai_sota
萩日吉神社（ときがわ町西平）